

1. 件名：「J M T R二次冷却系統の冷却塔倒壊に係る対応について」に関する面談
2. 日時：令和元年10月11日（金）11時00分～11時55分
3. 場所：原子力規制庁 2階会議スペース

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設等監視部門

白井上席監視指導官、福吉主任監視指導官、松本主任監視指導官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗研究所環境技術開発センター 材料試験炉部次長 他2名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、「UCL冷却塔について」に関する説明があり、以下について確認した。

- ・今週末に襲来する可能性のある台風対策として、倒壊した冷却塔と同型の冷却塔であるUCL冷却塔は四隅をワイヤーで固定し倒壊防止を実施していること、倒壊した二次冷却系冷却塔資機材の小物類は袋詰めし、がれき等は網による固縛を実施していること。また、サイト全体としては、従前のおり必要な固縛や排水溝の点検を予定していること。
- ・UCL系統による主な冷却対象設備は、ディーゼル発電機及び空気圧縮機であり、ディーゼル発電機の主な負荷先は倒壊した二次冷却系冷却塔の電動ファン、二次冷却系統主循環ポンプ（停止中）、空気圧縮機の主な負荷先は管理区域排気系統等の調整弁、空気駆動弁である。なお、両設備ともに工業用水等の別系統からの水を用いることでも冷却は可能である。
- ・ディーゼル発電機は原子炉運転中のみに起動要求があり、運転停止中には対し要求は無い。また、空気圧縮機は原子炉運転中及び停止中に関わらず運転要求はない。廃止措置計画を申請した現在、今後運転予定もないことから、仮にUCL冷却塔が機能喪失した場合でも、保安規定に抵触するものではない。

6. その他

配付資料

- (1) UCL系統について

—以上—